

公共施設等総合管理計画の策定について ～「新しく造る」から「賢く使う」へ～

常総市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議資料
平成28年9月26日（月）14:00～

企画部企画課行政改革推進係

はじめに

行政改革

行政機関（国・地方公共団体）において、その組織や機能・運営方針等を、内外の変化や地域の実情に応じ、**適応した形に変える**こと。

【EX】組織の統廃合・経費削減・事務事業の効率化・規制緩和 etc

地方自治法では次のように規定されている。

地方自治法

■ 第2条第14項

地方公共団体は、その事務を処理するに当たっては、住民の福祉の増進に努めるとともに、**最小の経費で最大の効果**を挙げるようにしなければならない。

■ 第2条第15項

地方公共団体は、常にその組織及び運営の**合理化**に努めるとともに、他の地方公共団体に協力を求めてその規模の**適正化**を図らなければならない。

地方公共団体には**行政改革を推進する**義務がある

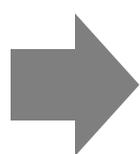
協 議

常総市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議設置条例

(所掌事務)

第2条 戦略会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 略
- (2) 略
- (3) 公共施設及び生活基盤施設の管理運営に関する計画の案の策定
- (4) まち・ひと・しごと創生総合戦略会議並びに公共施設及び生活基盤施設の管理運営に関する計画についてその実施状況の総合的な検証
- (5) 前4郷に掲げるもののほか、本市のまち・ひと・しごと創生並びに公共施設及び生活基盤施設の管理運営に関し、本市が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な調査及び審議



公共施設等総合管理計画の案の策定及び実施状況の検証等

まずは…

- ① 公共施設を取り巻く現状と課題
- ② 当該取組みの進捗状況及び今後のスケジュール

を共通認識として共有。

その後…

これらを踏まえて**公共施設等総合管理計画**の案を策定するための議論

■ 公共施設等総合管理計画とは？

公共施設等総合管理計画

公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画。

平成26年4月22日
自治財政局財務調査課

公共施設等総合管理計画策定指針の概要①

公共施設等総合管理計画の内容

1 所有施設等の現状

全ての公共施設等を対象に、以下の項目などについて、現状や課題を客観的に把握・分析。

- 老朽化の状況や利用状況をはじめとした公共施設等の状況
- 総人口や年代別人口についての今後の見通し
- 公共施設等の維持管理・更新等に係る中長期的な経費やこれらの経費に充当可能な財源の見込み

2 施設全体の管理に関する基本的な方針

- 計画期間
10年以上とすることが望ましい。
- 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策
全ての公共施設等の情報を管理・集約する部署を定めるなどして取り組むことが望ましい。
- 現状分析を踏まえた基本方針
現状分析を踏まえ、今後の公共施設等の管理に関する基本方針を記載。
- バージョンアップ
計画の進捗状況等についての評価の実施について記載。評価結果等の議会への報告や公表方法についても記載することが望ましい。なお、今後は、管理を行うに際し基礎となる情報として、固定資産台帳等を利用していくことが望ましい。

3 地方財政措置

- 計画策定に要する経費について、平成26年度からの3年間にわたり特別交付税措置(措置率 1/2)
- 計画に基づく公共施設等の除却について、地方債の特例措置を創設(地方財政法改正)
〔 特例期間 平成26年度以降当分の間、地方債の充当率 75%(資金手当)
地方債計画計上額 300億円(一般単独事業(一般)の内数) 〕

- 平成25年6月14日

「経済財政運営と改革の基本方針 ～脱デフレ・経済再生～」が閣議決定。

- 平成25年11月

「インフラ長寿命化基本計画」の策定。

⇒ “新しく造る” ことから “賢く使う” への重点化

- 平成26年4月22日

「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」により総務大臣が各地方公共団体へ通達。

⇒ 公共施設等総合管理計画策定の正式要請

インフラ長寿命化計画の体系

インフラ長寿命化基本計画
(基本計画)【国】

各地方公共団体へ
策定の要請

(行動計画)

【国】

各省庁が策定

(行動計画)

【地方】

公共施設等総合管理計画

(個別施設計画)

道路

河川

学校

(個別施設計画)

道路

河川

学校

東京九段会館天井崩落事故



【写真】東日本大震災で天井が崩落した東京九段会館1階ホール

- 2011.3.11発生
- 東日本大震災の影響により、九段会館で行われていた卒業式の最中に同開館1階の大ホールの天井が崩落。
- 死者2名・負傷者26名

中央自動車道笹子トンネル天井崩落事故



【写真】中央自動車道笹子トンネルの崩落現場

- 2012.12.2発生
- 山梨県大月市笹子町の中央自動車道上り線笹子トンネルでコンクリート製の天井板約130mにわたって崩落。
- 死者9名



管理者側の耐震対策を含めた**管理の甘さ**に起因

公共施設・インフラの老朽化

↓

生命の危険

↓

施設建替えや耐震化・インフラの整備には**膨大な費用**がかかる！

↓

。だからと言って…。

↓

社会保障費を削る？

↓

サービス低下！

↓

無理やり借金する？

↓

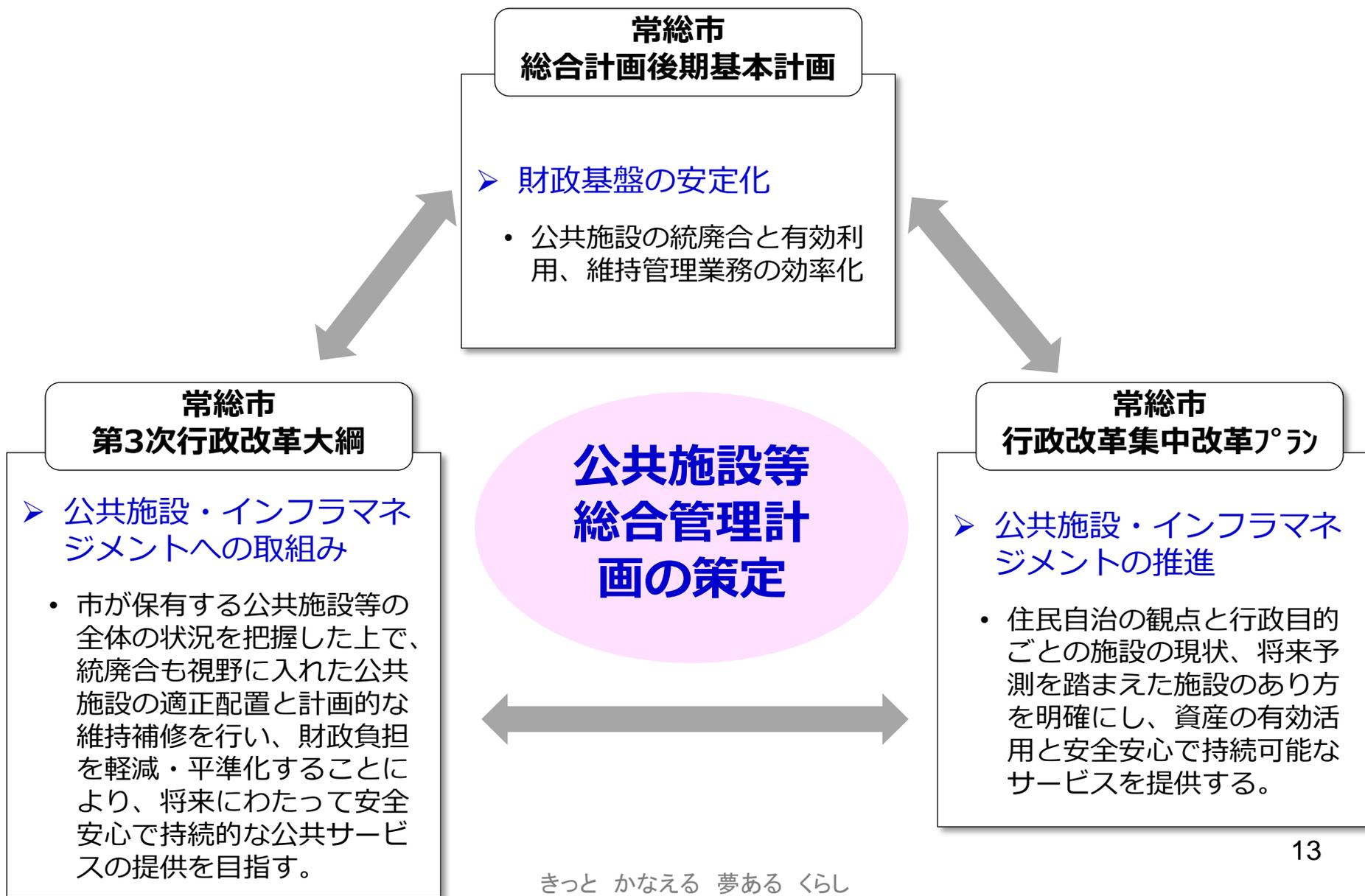
財政破綻！

↓

負

↓

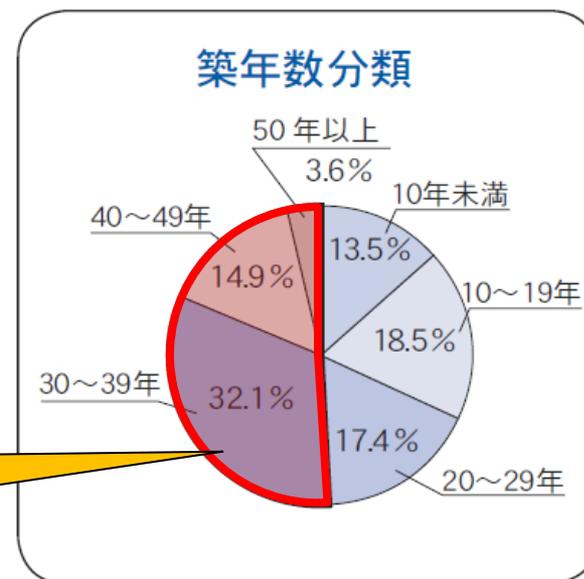
きっと かなえる 夢ある 暮らし



■ 公共施設を取り巻く現状①

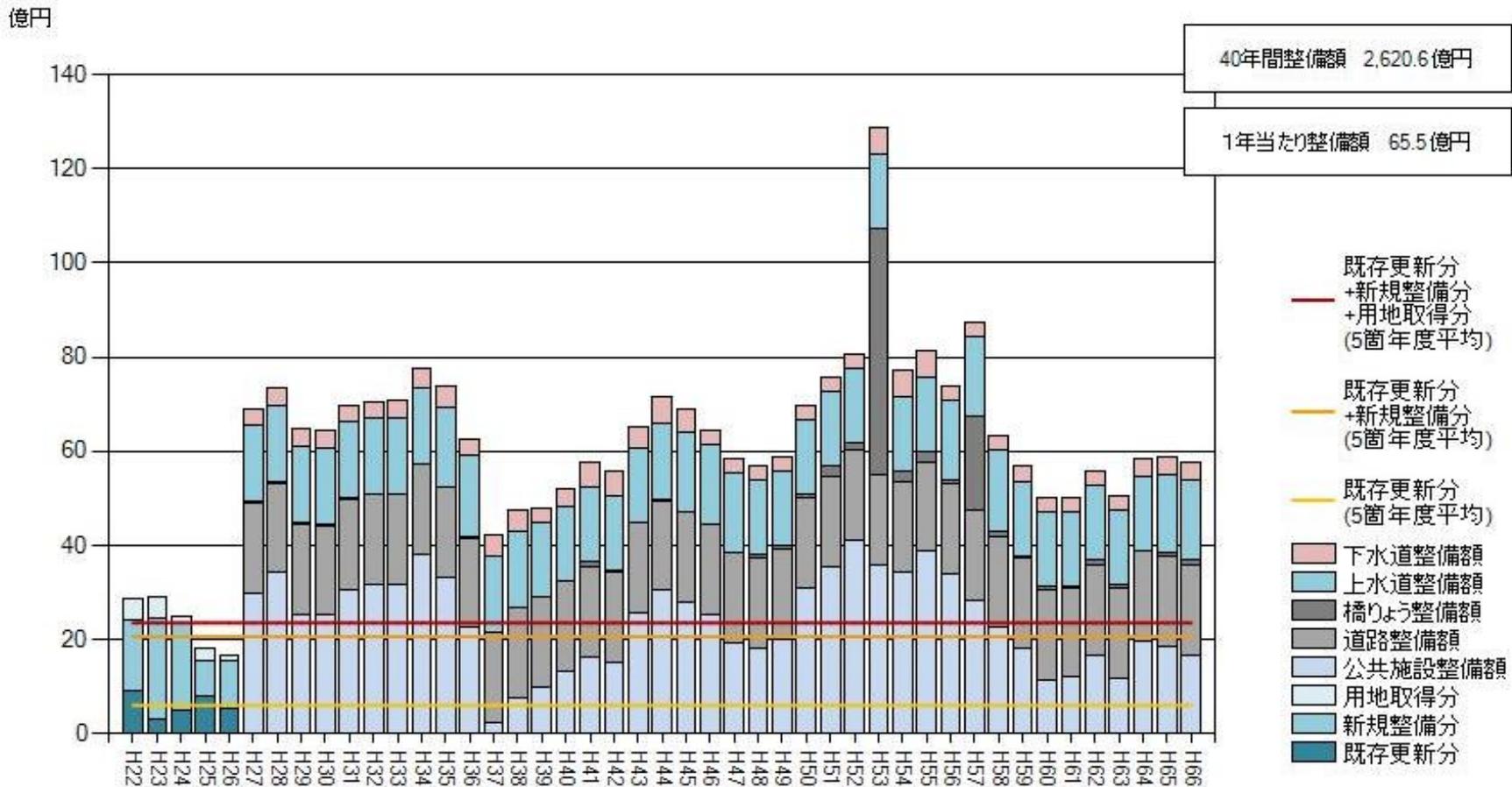
- 近年、全国の自治体において公共施設等の老朽化と、今後の維持管理への対策が問題となっている。これは、常総市においても例外ではない。
- 昭和40年代の高度成長期における人口増加・住民ニーズの拡大に伴い、ここ常総市でも市民生活の質の向上に資するため、多くの公共施設の整備が進められてきた。
- 現在、その約半数が建設後30年を超え、老朽化の進行とともに今後これらの施設が一斉に更新時期を迎える。

築年数30年以上：50.6%



■ 公共施設を取り巻く現状②

● 常総市における公共施設及びインフラの更新費用推計



1年当たりの整備額 **65.5億円** ⇒ 今後40年間の更新費用総額 **2,620.6億円**

※一般財団法人地域総合整備財団「公共施設更新費用試算ソフト」により推計

■ 歳入の推移

(単位：千円)

項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
一般財源 (A)	15,751,661	15,008,048	15,256,097	15,227,432	17,609,974
内 地方税	9,648,885	9,093,405	9,266,083	9,413,824	9,325,875
地方交付税	4,795,810	4,683,945	4,745,826	4,495,516	6,500,938
その他	1,306,966	1,230,698	1,244,188	1,318,092	1,783,161
特定財源 (B)	10,262,775	10,798,265	10,602,720	9,421,307	16,495,729
内 地方債	3,351,571	3,197,297	3,289,233	2,746,969	4,037,020
国庫支出金	3,093,036	3,100,512	3,438,314	2,876,716	4,024,346
県支出金	1,352,889	1,634,009	1,400,193	1,372,775	4,578,838
その他	2,465,279	2,866,447	2,474,980	2,424,847	3,855,525
合計 (A+B)	26,014,436	25,806,313	25,858,817	24,648,739	34,105,703



●平成23年度と比較すると平成26年度には歳入の減り幅が急激に大きくなった。

※平成27年度の歳入増は水害の影響によるもの。

■ 歳出の推移①

(単位：千円)

項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
消費的経費	14,404,742	14,008,442	13,351,940	13,809,382	20,167,968
内 人件費 (A)	4,425,599	4,007,747	3,857,556	3,698,039	3,854,220
物件費	2,565,350	2,559,499	2,516,680	2,799,256	6,591,446
維持補修費	179,109	227,214	211,693	307,683	296,560
扶助費 (B)	3,858,257	3,860,882	3,903,456	4,157,992	5,161,326
補助費等	3,376,427	3,353,100	2,862,555	2,846,412	4,264,416
投資的経費	3,839,176	4,334,926	4,630,469	4,028,619	5,240,598
公債費 (C)	2,814,389	2,946,088	3,062,612	2,842,973	2,929,487
積立金・貸付金等	521,130	532,237	859,654	209,589	106,501
繰出金	2,824,094	2,750,046	2,761,996	2,495,859	2,667,741
合計	24,403,531	24,571,739	24,666,671	23,386,422	31,115,295
義務的経費 (A+B+C)	11,098,245	10,814,717	10,823,624	10,699,004	11,945,033

● 義務的経費（人件費・扶助費・公債費）は毎年100億円程度で推移。

● 投資的経費は毎年40億円前後で推移。

※平成27年度は水害の影響により大きく推移

- 平成の大合併に伴う普通交付税の合併算定替が**段階的に削減**されることにより多くの自治体が財源確保に苦慮しており、常総市も例外ではない。
- 常総市においては、平成27年関東・東北豪雨災害の影響による、市税等の**減免措置**や**急激な人口減少**に伴う税収減などにより、今後ますます歳入が見込めない。



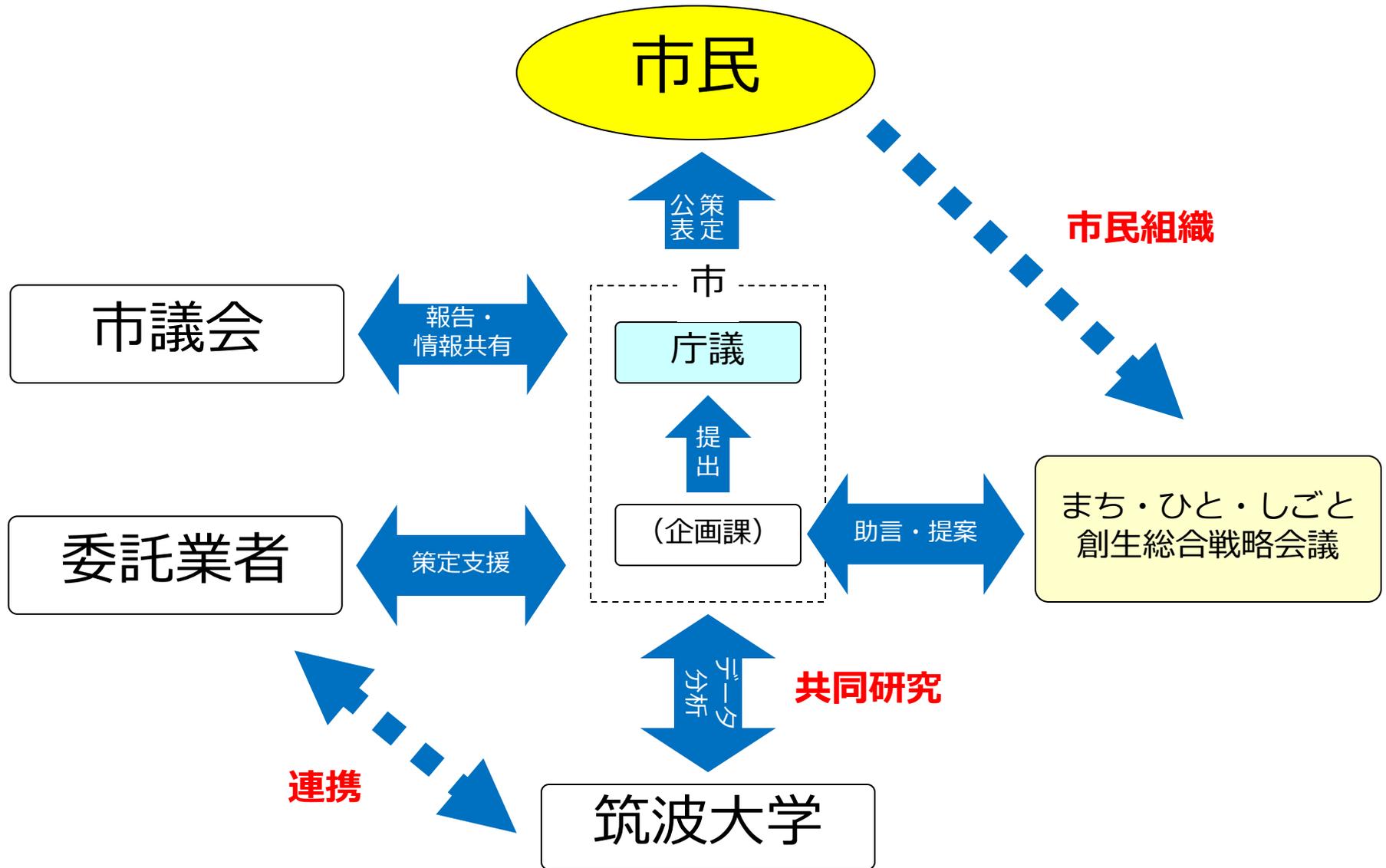
公共施設等の整備に充てる財源を今以上に確保するのは困難！

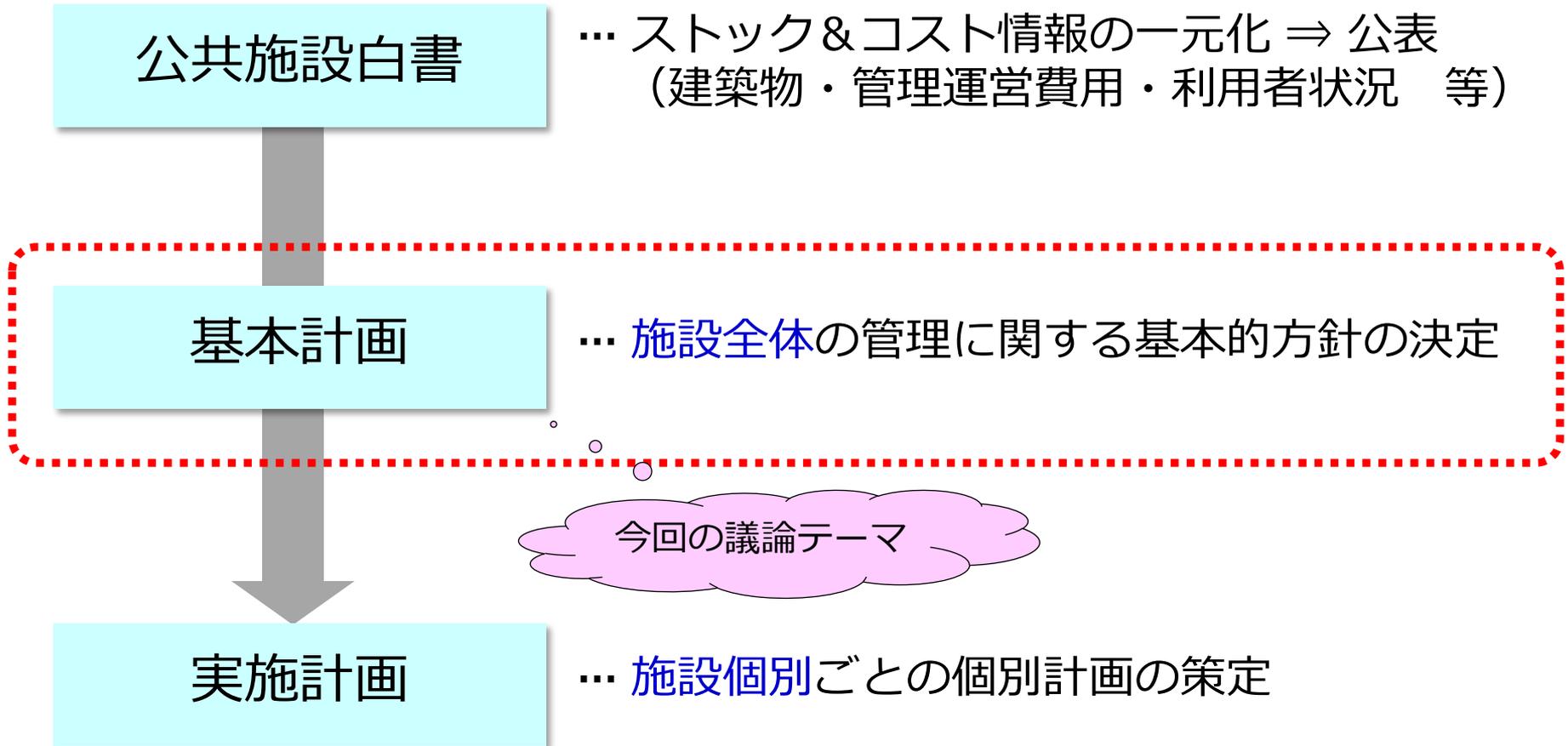


公共施設等の総合的かつ計画的な管理が求められる！



公共施設等総合管理計画の策定が急務！





公共施設マネジメントの取組みの基本的な流れ

※一般財団法人地域活性化センター発行「平成27年度地域活性化ガイドブック」を元に作成

■ 策定状況 (全国)

平成28年4月1日現在

区分	都道府県		指定都市		市区町村		【参考】合計			
	団体数	割合	団体数	割合	団体数	割合	団体数	割合		
回答団体数	47	100.0%	20	100.0%	1,721	100.0%	1,788	100.0%		
策定予定有	47	100.0%	20	100.0%	1,721	100.0%	1,788	100.0%		
計画策定状況 内訳	策定済	30	63.8%	15	75.0%	398	23.1%	443	24.8%	
	未策定	17	36.2%	5	25.0%	1,323	76.9%	1,345	75.2%	
	予策 定時 期完了	H28年度	17	36.2%	5	25.0%	1,313	76.3%	1,335	74.7%
		H29年度 以降	0	0.0%	0	0.0%	10	0.6%	10	0.6%
	H28年度までに 策定予定	47	100.0%	20	100.0%	1,711	99.4%	1,778	99.4%	
策定予定無	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%		

【表】 公共施設等総合管理計画策定取組み状況等に関する調査結果

※総務省調査結果より抜粋

■ 策定状況（茨城県）

平成28年4月1日現在

都道府県	策定済み		未策定		策定完了予定時期			
					H28年度		H29年度以降	
	団体数	割合	団体数	割合	団体数	割合	団体数	割合
茨城県	11	25.0%	33	75.0%	33	75.0%	0	0.0%

※総務省調査結果を元に作成

【策定済みの自治体】

日立市・龍ヶ崎市・下妻市・北茨城市・ひたちなか市・鹿嶋市・守谷市・那珂市・筑西市・かすみがうら市・小美玉市

【表】茨城県内における策定状況

■ 近隣自治体の状況

自治体	計画名称	策定期期	更新費用 (公共施設+インフラ資産)	
			年間費用	更新費用総額
龍ヶ崎市	公共施設等総合管理計画	平成28年3月	42.6億円/年	37年間で1,575.2億円
下妻市	公共施設マネジメント基本方針	平成28年3月	42.0億円/年	50年間で2,051.0億円
守谷市	公共施設等総合管理計画	平成28年2月	59.5億円/年	40年間で2,381.9億円
筑西市	公共施設適正配置に関する指針	平成27年3月	52.4億円/年	40年間で2,096.9億円
かすみがうら市	公共施設等マネジメント計画	平成27年3月	40.3億円/年	40年間で1,613.6億円
常総市	公共施設等総合管理計画 (案)	平成28年12月 (予定)	65.5億円/年	40年間で2,620.6億円

【表】 近隣自治体における策定状況

市民アンケート調査

- 実施時期 H28.4.18～H28.5.2 ※H28.5.31までを有効票
- 調査対象 常総市在住の18～80歳までの男女2,000人 ※無作為抽出
- 有効回収 680人（回収率34.0%）
- 集計方法 単純集計（割合）及び自由記述集計（原文）
- 公表状況 市ホームページ・広報紙（一部のみ）・市役所にて閲覧可

公共施設白書作成

- 常総市内約170の公共施設のカルテを掲載。
- カルテに掲載される情報は①施設基本情報（所在地・所管課・面積など）②財務情報（歳入・歳出・人件費など）③供給情報（利用者数・貸出実績など）④特記事項（施設メモ）の4情報。
- 市民アンケート調査結果も掲載。

■ 今後のスケジュール

H28年度							H29年度
9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
<p>中旬 26日</p> <p>公共施設白書（施設カルテ）完成</p> <p>戦略会議①（現状及び課題等共有）</p>	<p>庁内協議（基本計画素案）の検討</p>	<p>上旬</p> <p>臨時庁議（基本計画素案）の決定</p> <p>戦略会議②（基本計画案）の検討</p>	<p>中旬</p> <p>戦略会議③（基本計画案）の決定</p> <p>臨時庁議（基本計画案）の報告</p>	<p>30日間</p> <p>パブリックコメント（基本計画案）について</p> <p>下旬</p> <p>臨時庁議（基本計画の決定）</p>	<p>8日</p> <p>庁議（基本計画の全協報告案件）</p> <p>22日</p> <p>2月定例会議（基本計画策定の報告）</p>	<p>基本計画の公表（広報紙・EPO・閲覧等）</p> <p>実施計画策定へ向けての議論開始</p>	

最後に

■ 「朽ちるインフラ」より

- ✓ 老朽化は地震や津波などの自然災害と違って**確実に**起きる。
- ✓ 起こる可能性があるのではなく**100%確実に**老朽化する。
- ✓ 何も対策をとらなければ、いずれは朽ち果てて我々の生命や財産を**危険**にさらす。
- ✓ 老朽化はいつの間にか忍び寄る「**緩やかな震災**」である。
- ✓ 東日本大震災による被害を二度と繰り返してはならないと考えるならば、同じように、老朽化という「**緩やかな震災**」にも対応すべきだ。
- ✓ 100%確実に予見できるということは、100%確実に**避ける**ことができるということ。
- ✓ その**知恵と力**が日本人にないはずがない。

※東洋大学 根本祐二教授著

『朽ちるインフラ ～忍び寄るもうひとつの危機～ 』（日経新聞出版社）より抜粋

ご清聴ありがとうございました